

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための市の対応

問合せ
健康づくり支援課へ内線6691

市長メッセージ

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスにつきましては、感染経路が不明な例が相次いでいます。

本市ではこれまでも関係機関と連携をしながら、対応を図ってまいりましたが、政府の基本方針に沿って市民の皆さんの生命、健康を守るため、感染拡大の防止に向けて、より対策を強化してまいります。

市民の皆さんにお願いいたします。

現段階においては、まず市民の皆さんが感染しないことが最大の対策となります。手洗いや、うがい、せきエチケットはもちろん、人混みを避け、不必要な外出を行わないなど、個人でできる対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、公共施設の一時的な休館などの利用制限を含め、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、感染を発生させないこと、そして感染拡大を防止することこそが、今、必要であります。

さらには、国や県、本市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。

一日も早く、この事態を終息させ、私たちの日常を取り戻すべく、力を合わせてまいりましょう。

市の取り組み(3月2日時点)

1. 狭山市新型コロナウイルス対策会議の設置

市長を議長とし、副市長、教育長、各部長で構成する対策会議を開催し、全庁的な情報共有と、感染の拡大防止に向けた取り組みを進めています。

2. 市民への情報提供

市公式ホームページやSNSへの掲載、自治会を通じた回覧などによって、感染予防策や相談窓口など必要な情報を周知しています。

3. 市主催(共催含む)イベントの延期または中止

不特定の方が参加する市主催または共催するイベントや行事などを、3月末までをめぐり、原則、中止または延期します。

4. 公共施設の臨時休館

市役所や地区センター、保育所、急患センターなど、市民生活の維持に必要な施設を除き、公民館や図書館、老人福祉センター、児童館など、不特定の方が利用する施設を、3月15日まで臨時休館(期間は施設で異なります)します。

5. 幼稚園・学校の臨時休園・休校

集団感染の予防および、幼児児童生徒の安全確保のため、市立の幼稚園と小・中学校は、3月2日から春休みまで休園・休校します。

6. 社会福祉施設などにおける対策の要請

社会福祉施設などの運営者に対し、施設利用者の感染予防に向けた必要な措置と、感染者が発生した場合における保健所への連絡の徹底を要請しています。

7. 市内事業者への支援

経営相談窓口や金融支援などを、市公式ホームページに掲載するとともに、狭山商工会議所や工業会などと連携し、市内事業者の状況把握や経営支援を行っています。

8. 市職員の感染防止対策

風邪などの症状がある職員の出勤自粛や、公共交通機関で通勤する職員の通勤方法の変更、大人数が集まる会議や研修の開催や参加を控えるなど、感染防止に努めています。

9. 市役所など公共施設での感染防止対策

市役所など公共施設に、手指消毒薬の設置と、注意喚起のポスターを掲示するほか、市役所1階の窓口対応職員にマスク着用を推奨するなど、感染防止に努めています。

※新型コロナウイルス感染症に関する情報や、延期または中止するイベント、臨時休館する施設と通常通り業務を行う施設は、市公式ホームページから確認できます



市民の皆さんにとっていただきたい行動

● 手洗いの励行

外出からの帰宅時や調理の前後、食事前などには小まめにせっけんで手を洗いましょう。



● せきエチケットの励行

せきなどの症状のある方は、せきやくしゃみをする際、マスクやハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。



● 誤まった情報に惑わされない

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報やうわさが流れています。中には、事実と異なる情報もあるため、市や県、国が発信する情報を確認し、落ち着いて行動しましょう。



● 発熱や呼吸器症状がある方は、早めに相談を

かぜの症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている場合、強いだるさ、呼吸困難がある場合は、医療機関を受

診する前に、下記の埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターにご相談ください。

● 高齢者や基礎疾患のある方などは要注意

高齢者や、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤、抗がん剤などを用いている方は、重症化しやすいため、かぜの症状や37.5℃以上の熱が2日程度続く場合には、医療機関を受診する前に、下記の埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターにご相談ください。

● 十分な休養をとる

十分な睡眠とバランスのよい食事を心掛け、免疫力を高めることも重要です。

● 不要不急の外出は控える

人の多い場所は避けてください。屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときは注意しましょう。かぜの症状などがある場合は、学校や仕事を休み、外出やイベントなどへの参加は控えてください。休むことは本人のためにもなり、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

相談窓口

■ 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

埼玉県と厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する相談や、感染の疑いがある方が個別に相談できる電話相談窓口を設置しています。

なお、県民サポートセンターでは、相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センター(狭山保健所)を通じて専門の「帰国者・接触者外来」を紹介します。紹介された医療機関を受診していただき、複数の医療機関を受診することは控えてください。

電話相談窓口	相談受付時間	電話番号
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター	毎日24時間対応	0570-783-770
厚生労働省相談窓口	毎日9時～21時	0120-565653

※厚生労働省の電話相談が難しい方は、FAX(03-3595-2756)を利用するか、(勸)全日本ろうあ連盟ホームページをご覧ください

■ 事業者のみなさんへ 経営相談や制度融資のご案内

問合せ 狭山市商工会議所 ☎2954-3333か
商業観光課へ内線2551

国や県では、新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが減少している、または減少が見込まれる中小企業者向けに、経営相談や金融支援を行っています。また、市では狭山市緊急特別資金の条件を緩和し、事業者の資金繰りを支援しています。

